

令和2年度 第3回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和2年7月21日（火）10：00～

場所：大分市教育センター 4階 大会議室

開 会

事務局より開会の挨拶。

審議会の成立

委員総数15名中11名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 令和2年度第3回大分市清掃事業審議会 資料 (A3)
- ③ 補足資料の2 (A4) と補足資料の3 (A3)

事務局

議事に入ります前に、新しく委員になられました方をご紹介します。中島委員でございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長よろしく願いいたします。

議長

大分市清掃事業審議会は第3回となりますが、これまで、有料化制度の検証ということでご審議していただきました。今、世界中でコロナ騒ぎ、また、日本各地で問題となっております災害、こういったものに比べると緊急性の薄い審議事項ではございますが、大分市民が健康で、円滑な生活を保つていくためには、非常に重要な審議でございます。活発なご審議をお願いしたいと思います。

議事録署名員

議長

それでは議事に入りたいと思います。議事に入る前に本日の議事録署名委員を指名させていただきます。森下昌勅委員と福岡由美子委員をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしく願いいたします。

審議

議長

本日の議題でございますが、前回に引き続き、諮問事項であります家庭ごみ有料化制度の検証についての審議でございます。活発な議論とご協力をよろしくお願いいたします。それでは早速、審議に入っていきたいと思いますが、前回の審議内容について事務局が取りまとめておりますので、その報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

前回の会議における、とりまとめ結果をご報告する前に、他都市の取組を参考にしてみてはどうかというご意見をいただいておりますので、その概要も併せて説明させていただきます。お手元の方に、A3 の補足資料3の右上の方に一覧表があるかと思います。それと、家庭ごみ有料化項目別検討事項の右肩の方に資料と書いてあるかと思います。この2つを使わせていただきます。

初めに、補足資料の3をご覧ください。この表は、中核市における、1人1日あたりのごみ排出量とごみ減量・リサイクル推進施策をまとめ、家庭ごみの排出量が少ない順に並べた表になります。家庭ごみの排出量につきましては、環境省一般廃棄物実態調査の平成30年度実績における家庭ごみの排出量と有価物集団回収量の合計の数値をあわせて載せていただいております。各中核市のごみ減量・リサイクル推進施策につきましては、基本計画に掲載している、その取り組みとそのうちの重点事業及び減量効果がある事業等について、本市が照会して、資料作成時点で回答があった内容を掲載させていただいております。他都市の状況を見ますと、網掛けをしている部分になりますが、本市と同様に食品ロスを含めた、生ごみの削減を重点事業、減量効果が期待できる事業として掲げている都市が多く、取り組み内容としては、本市と大きな差異がないと考えております。

次に、大分市のごみ排出量の状況を見ますと、一番上の段になりますが、家庭ごみ排出量は、1人1日あたり612グラム。順位をつけさせると、60市中37番目になります。集団回収量とあわせたごみ排出量は、631グラムで22番目となっております。昨年度改正した基本計画においては、家庭ごみ排出量を令和11年度までに567グラムにする目標としておりますので、この631グラムというところを567グラムまで、排出量を削減していくという目標になります。他都市との比較を踏まえて、本市においては、今後収入の用途において説明をしていく予定としております、3きり運動をはじめとした生ごみの減量を中心に、ごみ排出抑制の取組を推進するとともに市が収集し、処理する量を減らすという観点から有価物集団回収運動を促進していく必要があると考えております。一覧表につきまして、他都市の状況を説明するところまではいきませんが、今後の収入の用途、生ごみの減量施策、有価物集団回収量等の施策のところ、ご活用いただけたらと思います。

続きまして、第2回審議会終了後の部分のA3資料をご覧ください。前回の項目別制度の成果から負担軽減措置までの審議をいただきました。その際に、審議会の中で出された、意見を整理させていただいております。1点目の制度の成果についてですが、審議会としての検証結果としては、有料化の効果は維持していると考えますが、ごみが増加傾向にあるので、ごみの減量に向け、今後さらに取り組む必要があるというご意見だと整理させていただきました。2点目につきましては、対象となるごみについて、資源物は、今後も対象外としたほうが良いというような意見もありまして、検証結果としては、対象となるごみについては、現行通りとして、今後も、分別とリサイクルの推進を図っていくという整理をさせていただいております。

2ページ目をめくっていただいて、指定ごみ袋の種類と手数料についてですが、袋の種類は、現行のままで問題ない。厚みについては、以前より破れにくくなっており、十分であるといった意見。手数料については、現行で丁度よいといった意見もいただきました。検証の結果としては、現行通りが良いが、手数料額については、今後も調査、研究をするといった整理をさせていただきました。

4点目の、負担軽減措置についてですが、アンケート調査結果の示す通り、現行通りで構わないが、大きい袋等にする場合、金額的にどうなのか、経費の比較検討を行ってはどうかとの意見もいただきましたので、審議会としては、現行通りが良いというまとめをしておりますが、意見のあった負担軽減措置における経費の比較につきましては、本日配布しました、A4の検証にかかる補足資料-2の1ページ目をご覧ください。令和元年度の交付実績をもとに試算しました。ごみ袋の作製にかかる経費につきましては、概算ではありますが、20Lでは、1,463万円、30Lでは、1,881万円、45Lになりますと、2,508万円になりますので、大きくなれば、当然、費用負担も大きくなってきます。②の部分にあるのですが、現行の紙おむつの交付枚数の考え方につきましては、乳幼児、大人ともにそれぞれ、1日に使用する紙おむつの枚数から可燃物の収集日に必要となる袋の容量を20Lと決定し、一年間に必要な枚数を100枚と決定しているところでございますので、現時点では、負担軽減措置に関する袋の種類を大きいものにするということは、事務局では考えておりませんので、こうした考え方を踏まえて負担軽減措置については、再度、現行通りが良いという確認をお願いできればと思います。他都市の状況の整理と前回の審議会の意見のまとめにつきましては、以上でございます。

議長

ありがとうございました。ただいまの事務局の報告につきましては、ご質問があらうかと思っております。何かご意見、ご質問等あればお受けいたしますが、ございますか。負担軽減措置については、現行通りでよろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

前回の続きということで、項目別に手数料収入とその用途について検証していきたいと思います。まず、手数料収入とその用途について、事務費と基金の部分を、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

審議事項

「手数料収入とその用途について」

議長

ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありましたが、事務費につきましては、有料化制度に伴う、指定ごみ袋の作製費、また、保管配送業務等の委託料に充てられているということで、基金の積立に関しましては、事務費を差し引いて、おおむねその2分の1が積立にまわっているということになります。このことにつきまして、事務費と廃棄物処理施設整備基金への積立に関しまして、ご意見はございませんか。

委員

私は、長年クリーン推進員をしていますので、流れが変わってきて、今回、議題となっていることについては、説明の通りだと思います。今、手を挙げた理由は、懇談会で市民に周知徹底を図りたいとおっしゃいましたが、ごみの有料化の時は、周知徹底を何回もしたことが記憶にあるんです。でも、アンケートでいろんな意見が出ていますが、よくわからない。例えがおかしいですが、今、国がよく変わっていますよね。コロナの件で。あれと似たような感覚を一般市民として受ける。だから、手数料についても、やっていることは、とても良いとみんな分かっていると思います。懇談会での周知徹底の難しさを今、クリーン推進員としての立場で責任も大きいのですが、自戒も込めて、自治会の総会の時に説明をしっかりとする。クリーン推進員にいろんな方がいますので、難しい資料ではなくて、なぜ有料化になって、有料化をこんなふうに行っているという、周知徹底を図るための易しいマニュアルを出していただけると助かります。以上です。

議長

易しいマニュアルを出していただけると助かるということですね。

事務局

できるだけ要望に応えられるように、こちらの方でまた、検討させていただきたいと思
います。

議長

それ以外に何かございますか。事務費については、おそらくみなさんご賛同いただける
かと思えます。基金の積立について、これが妥当かどうかご意見をいただきたいとおも
いますが。

委員

手数料ということで事務費の方は、他の委員からもありましたが、分かりやすく、広報
の媒体の方で、何度か出しているかと思えますが、その部分を広報していただけるとあり
がたいです。もう少しお知らせしていただければと思います。これは地域の声ということ
で、ご理解いただければと思います。

議長

同じようなご意見だったかと思えます。今後の広報活動に、ぜひ反映させていただけれ
ばと思います。他に、どなたかご意見ありましたらお願いします。

委員

積立金で清掃工場の整備等を行うとのことですが、現時点で、清掃工場がある地域への
手当といったものは何かされているのでしょうか。

事務局

地元に対するということだと思のですが、実際、地元に対して何かしているというよ
りは、地元の方に協力していただいて、例えば、不法投棄の監視をしていただいたり、草
刈りをしていただくといったことは、あるのですが、あとは実際、建設の段階で、公民館
の建設の補助金に一部上乗せをするといったことはあるのですが、それ以外で使っている
ことは、特にはないです。

議長

他にご意見ございませんでしょうか。

委員

市民の方が気持ちよく、ごみを出せるようにするには、きちっと説明をして、1人1人
がごみ出しに納得できるような説明があると良いと思えます。

議長

ありがとうございます。市民の方に納得されるような説明をお願いしたいと思います。みなさん同じ意見でございますので、そういった意見があるということを今後の広報活動に活かしていただきたいと思っております。他にございませんでしょうか。事務費でございますが、袋の作製費用、保管配送業務の委託料、有料化制度に必要な経費で、使われておりますが、こういった経費についてご了解いただけたということによろしいでしょうか。基金につきましては、各都市の事例を参考に、新たに建設する廃棄物処理施設の整備費用に充てるための経費として、現在積み立てております。積立について、具体的に市民に対して説明する場合に広報活動を進めていくということが妥当であるということをご理解いただけたかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員

各委員了承

事務局説明

審議事項

「ごみステーションの設置等補助事業について」

議長

ただ今の事務局の説明につきまして、皆様の方からご質問があればお願いいたします。

要点としましては、ごみステーションの補助事業の金額について、また借地料が補助対象とできないか、もう一つ、ごみ出し困難者に対する支援について、こういったものについて、皆様の意見を賜りたいと思っております。

それでは最初に、事業につきまして補助額が適正化どうか、増やしたほうが良いのか現状で良いのか、いかがでしょうか。

委員

現行で良いのではないかと思う一方で、いろんな方の意見があれば、考えていかなければいけないと思っておりますが、補助額は現行のままで良いと思っております。

議長

ありがとうございます。他に、ごみステーションの補助額の増減についてご発言をお願いいたします。

委員

今のところ問題点があがっているわけでなければ、現状のままでよろしいかと思います。

議長

ありがとうございます。補助金額の増減に関しては、現状でという意見がございますが、よろしいでしょうか。

借地料の補助については、いかがでしょうか。

委員

借地料については、問題ないという状況なので、このままで良いのではないかと思います。

議長

借地料について、他に何かご意見あれば、お願いします。

委員

ごみステーションのことにつきまして、今、下郡に住んでいるのですが、この4月に市の方から補助を受けまして、実際に今までカラスに荒らされたりしていたのですが、建設中です。できるだけ安くなるように、住民でいろんな技術を持っている人が協力してくださるといことで、今、建設中です。ありがとうございます。それから、ごみステーションに出すのが困難な人というのが、こういったかたちで、支援が進んでいくことを大変嬉しく思います。ぜひ、よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございます。困難者に対する支援についてでございましたが、その他に何かご意見ございませんか。

委員

ごみステーションの設置の補助金事業について、郊外部の方に行ったら借地料というものを払っているということが、認識不足で、今、初めて分かったことです。これはもう、中心部にごみステーションを設置することは、とても大変だから、それで、借地料というものがあるのだと思うのですが、金額が妥当かどうかは、正直なところ分かりません。この中で、最後にアンケートをとって、要望が3件あったということになっております。この3件の要望について、まず話し合っ、金額はそれから進めたほうが良いのではないかと思います。要望3件を具体的に説明していただければありがたいです。以上です。

事務局

借地料のアンケートの要望3件ですが、助成金をいただければありがたいですというのが1つと、今後、私有地を利用して借地料を検討してほしいので補助金制度等をよろしくをお願いします、借地料が非常に高く借地料の補助があれば助かりますという3件がありました。

議長

ありがとうございました。借地料が高いところがあるので、それに対する補助をお願いしたい、それと新たに借地料があれば助かるというものでした。お尋ねしたいのですが、支払い金額が、年額300円という金額がでているのですが、これは、300円お支払いしているということでしょうか。

事務局

300円というのが、その土地の固定資産税の税額と思われる額を払っているということなので、定額として300円くらいということで、払っているようです。

議長

300円といますと、果たしてそれで良いのかという問題も発生してくるかと思うのですが。

委員

すみません、クリーン推進員と自治委員をしていますが、他の委員がおっしゃられましたが、私も知らなかったです。要するに、郊外のところは、それぞれの家が離れているから、どこか一か所にごみステーションをつくるから、その土地の持ち主にお金を払うと受け取れば良いですか。はい。良いです。

議長

他にご意見ございますか。

委員

高いところが高い金を払ってとっているんで、どこを考えると、土地が高いところが高い金を支払っている、私は個人的にはそう思うのですけれども、ただ、清掃事業をしている大分市として、この問題にどう考えるのですかと、その辺の整理をまず言っていて、皆さんそれについてどうですかと言っていただくと、私たちも意見を言いやすい。いきなり借地料を払っているところがあってですね、300円のところもあれば7万円のところもあるんですか、それどう考えるのですかと言われても、なかなか意見が言い

くい。ただ、今までそうやってきているのであれば、高い土地に住んでいるのであれば、高いのは当然でしょと思います。

議長

事務局、ただ今のご発言に対して、何かございますか。

事務局

大分市としても借地料を今回初めて、調査いたしまして、要望のあった自治会等にこれから話を伺って、どういったかたちで借地料を補填できるのか、それと、中核市でもまだ、どこの都市もやっていない問題となりますので、これから、そういう意見を聞きながら前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

委員

前向きは良いのですが、なんで負担するのか、要は高いところの土地の分を地域みんなで、土地が安いところと高いところ、地域の中で盛り上がっているところ、盛り上がっていないところの負担をどうしてするのですかというところを、清掃事業をつかさどる市として、どう考えるのかというところも含めてお話いただかないと、なかなかそうですねというふうにならない。そういうのも含めて、今後検討していただきたいなと思います。

事務局

全体的にそういうところもありますし、地元で借地料等も必要だけど、無料でやっているところもありますので、そういったところとも不公平にならないような制度設計を考えていきたいと思います。

委員

過去の話になりますが、ステーションが変わる前に、何十年もずっとそこをお借りしていたんです。お願いして、そこに置かせてもらってたのを動かす段階になってですね、何十年もお世話になったんだから、みんなでお礼をしたという例があるんです。その件は、終わったんですよ。過去にそういったことがありました。ステーションを借りていたのが、借地料だったのかわかりませんが、お礼を何十年か後にしました。

議長

地主の方に、厚意として感謝をしたということですね。ありがとうございます。

今のご意見からしますと、借地料に対する要望を検討すべきだという意見は、他の自治体の状況を加味して、もう一度研究をしていただきたいということによろしいでしょうか。おそらく調査等の時間がかかるでしょうから、今回は、この内容としましては、これから

調査研究を継続してやっていただいて、適正な方法を提案していただくということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

とても私は不思議です。これ、たぶんうちの町内の人が知ったら、家の前にあるごみステーションのところもお金を出してもらえるのかなと思う。でも、基本にごみは、みんなの問題だから、みんなでお互いに助け合って、輪番制で回していく必要がありますから、ごみステーションはね。それなのに要望したところだけ、市がお金を出している。誰が決めたのですか。これすごく引かかりました。みんな黙って、自分の家の前のごみステーションに出している。言わないところには、市はお金を出さなかったのですか。

議長

事務局お願いいたします。

事務局

借地料は、支払ってはおりません。要望として、出ておりますので大分市としても、路上でごみステーションにしているところ、通学路で邪魔になるところが多々ありますので、そういった制度を設けることによって、通学路の安全確保にも取り組めますから、そういったことを調査研究してまいりたいと考えております。ただ、借地料を払っているのは、あくまでも、その自治会単位で、自治会で払っているものであります。大分市として払っているものではありません。

議長

よろしいですか。市としては、こういった借地料を支払っていない。したがって、借地料について検討していただくということでよろしいでしょうか。

ごみ出し困難者への支援につきましては、市の方で、前向きに検討していただけるようですので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。審議会の意見としてまとめてよろしいでしょうか。それでは、ごみステーションの設置補助事業については現行通り、借地料については、これから研究していただく、そしてごみ出し困難者への支援につきましては、市の方で取り組みを推進するようお願いをするといったことでよろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

次に、クリーン推進員活動関連事業についてお願いします。

事務局説明

審議事項

「クリーン推進員活動関連事業について」

議長

ありがとうございました。クリーン推進員の活動関連事業につきまして、ご意見ございましたらお願いします。

委員

おっしゃられた通りです。

議長

特に、運営の補助金が活用しにくいという意見がございましたが、これについては、改善を要求するということを審議会の意見としてあげてはどうかと思います。あと、補助金のあり方、クリーン推進員の活用しにくい、ペーパーの必要性とかですね。過度になっているのではないかということだと思いますけれども。実際はどのようなのでしょうか。

委員

クリーン推進員は、ごみ収集車が来る日は、みんなで見回っていて、私は、大道校区でしていますが、大道校区のクリーン推進員は、ほぼ自治委員です。要は、なり手がいないんです。毎日、ごみ収集車が来た後に見回ることをするというのは、当然、自治委員は市報を配ったりで回ることが多いので、他の人に頼みにくいので、自分がやろうという感じなんです。私は、先にクリーン推進員をやっていて、今、自治委員をやっているので、苦にはなりません。会議で集まってみんながいるところで、カラスが多いよねとか、猫が困るよねとか、それから分別が上手くいってないよねとか大体同じ悩みを言い合うことになるので、それくらいだったら、困ったときにお互い連絡を取ってやりましょうという活動を大道校区のクリーン推進員は、しています。だから、会議するなら、事務費がでますよと言われても、それをするためだけにみんなに集まってくれっていうのは、私には心苦しいので、使っていないという状況です。

議長

ありがとうございました。ただ今のお話を聞いて、委員の方から何かご発言ありますか。今のお話を聞いておりますと、クリーン推進員は、はっきり言ってなり手がいない。審議会

としても、それでは困りますので、委員がなるべく快適に業務に当たれるように、支援をしていくような制度に仕上げていただきたいと思います。過度な負担がかからないように、大分市の方に改善のお願いをしたいと思います。今回、クリーン推進員の関連事業につきまして、現行通りでよろしいですか。ただ、申請方法などは若干改善をしてほしいということでもとめたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

それでは、次にごみ減量・リサイクル推進啓発事業についてお願いします。

事務局説明

審議事項

「ごみ減量・リサイクル推進啓発事業について」

議長

ありがとうございます。ただ今の、ごみ減量・リサイクル推進啓発事業につきまして、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

啓発事業と一言で言いますが、啓発のやり方で、市民の皆様にとれくらいご理解していただくかという手法については、かなり難しいと思います。有料化当時、かなり各自治会に大分市として、入らせていただきました。紙の分別、プラスチックの分別をどうするかということで、各校区、13地区の公民館に出向いて、やれることはやったのですが、その後、やはり市といたしましては、懇談会とか各自治会にあたっているのですが、なかなか手が挙がってこないという現状ですので、もう一度、この啓発事業そのものがどうやったら効果があるのかというのは、考えていかなければいけないというのが感想ですが、先ほど事務局の方が言いましたが、今までやったことの継続と、どうやったら効果があるのかということをもう一度、検証していく必要があるということでございます。

議長

なかなか啓発事業は難しいもので、効果の検証結果が取れていないというのが現状であります。啓発活動をこれまでと同じ方法でやっていると、おそらく、同じ結果しか出てこないと思います。何らかの新しい取組が必要ではないかと思います。他に何かございま

せんか。

委員

今回、ラベルを剥いだりというのも、うちの老人会で説明していただいたりして、すごく分かりやすいのですが、これからは、やはり子ども達に、小さい頃から教育をするというのが大切だと感じます。啓発の中で、そういうことも少しずつ考えていかなければいけないと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。

委員

啓発事業は、なかなか難しいと思います。最初の資料は、各市でどんなことをやっているかとの調査をきれいにした表でまとめられているのですが、一番の佐世保市を見ると、何かすごいことをやっているのではないかと思います。地道にきらりと光るようなことを、佐世保なり奈良なり鳥取なりどこかやっていると思うので、ぜひ参考にさせていただくと良いのではないかと思います。一覧表にしてみると、たいしたことをやっていないと。みんななども一緒じゃないかというように見えるのですが、そういったものを良く研究されると一番、近道なのではないかと。やはり良いところの真似をするというのは大事だと思います。

私は、佐世保に滞在していたことがあるんですけど、啓発ではありませんが、佐世保の取組で面白いなと思ったのが、市民ではない人のごみ袋が非常に高いんですね。市民には、ごみ袋なんか券というものが渡されて、市役所で貰って、そのごみ袋券を持ってスーパーに行くと、100円くらいで安く買えるんですけど、市民ではない人は、800円とか1,000円とかするんですね。10倍くらいする。やっぱり、負担すべき市民は、市民税払ってきちんと負担しているけど、市民ではない人は、負担してない分、取りましようということをやられている。面白い取組だなと思ったんですけど。何を言いたいかというと、きっと素晴らしい取組が行われているのだと、そこをしっかりと真似していただければと良いと思います。

議長

ありがとうございました。資料をみていますと、家庭系の可燃物、これプラス集団回収の量を合計すると、どこも似たようなものになると見受けられるのですが、ここで問題になっているのは先ほど、委員からもありましたが、子どもたちの教育、おそらく集団回収、これがもしかしたら子どもたちの教育にとって非常に良いことではないかと思います。それが、やがてはごみ減量問題を子どもたちに植え付けていくという解決策の一つになるの

ではないかと思えます。したがって、子どもたちが回収した時に、何らかの補助をすとか、そういったものが必要ではないかと思ったりしますけれども、皆さん他に何かありませんか。

委員

啓発活動は、大変難しいことです。私たちは常々思っております。こういうふうなことは、継続しかないと。そこで、良いアイデアもありまして、住民が転入する時、自治会の事をいろいろ書いたものがあって、自治会に加入しましょうというものなど、それと併せて、転入時にごみの分別をしっかりしましょうと。それと、事典がリニューアルして再発行されるということで、それも付けてあげるんですね。そのようなことも、一緒にやられたらどうかと思えます。皆さんも、地域、または企業で、いろんなところで口をすっぱくして、ごみ減量のためにはやったほうが良いのではないかと思えます。

事典の再発行は、いつ頃再発行していただけるのか、分別が分かりにくいということで、市民の方にはとても役に立つと思えます。それから、他の委員の方からありましたが小さい頃から、私も常々思っております。いろんな審議会でも言われております。地球温暖化の部分で、子どもに温暖化講座などで、進んでいるいろんなことをやりましょうと言っていますが、事務局も、ごみの分別の方を高齢者に言うだけではなくて、行政の方も出向いて、汗をかいていただければ、ありがたいと思えます。自治会も協力します。以上です。

議長

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

委員

昨日、ニュースで環境省かどこかがプラスチックの件で、分別がいずれ変わるんですかね。それとも、国はすぐ方針が変わるから、元通りでしょうか。

事務局

先に、分別事典の話で、新しくリニューアルするのですが9月、10月で全戸配布する予定にしております。予定ですので、若干下がるかもしれませんが9月、10月で配布ということで準備を進めています。

今ありましたプラごみの話ですが、読売新聞、朝日新聞で、記事がでておりました。環境省、経済産業省で、今日の有識者の審議会制度変更の原案を検討するという記事がでております。内容としましては、今、大分市で言うと資源プラというプラがありますが、容器包装のプラスチック、プラマークがついているものになります。この分は、資源物として回収しています。あとは、マークがついていないプラスチック類については、燃やせるごみで処理をしております。そのプラスチックのごみを併せて、プラごみとして一括し

て、回収、リサイクルをしてはどうかということで、国の方が制度変更を考えているという状況です。2022年度以降で、一括回収を目指すという考え方をしているようです。ただ、具体的なものは示されていませんので、示されてから、大分市にとっては、どういったかたちで取り組んで行けば良いのかという検討はそれからということになると思います。

議長

よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

委員

私は特にございません。今、資源プラのことで、7月28日に大分市の生活学校は、福宗の清掃工場に見学に行くようにしております。また、段々と変わってきておりますので、それも勉強していきたいと思えます。以上です。

議長

ありがとうございます。多くの意見が出ておまして、おそらくこの多くの意見は、いかに啓発活動が難しいかということを表しているかと思えます。懇談会や環境学習、そして啓発活動をやられてはいるのですが、市民への周知という部分で、まだまだ十分ではないのだろうと。おそらく、最初の段階で出てきました意見の中にも、周知するためのなんらかの手法を示すようなパンフレットができないかということがありましたので、今後、市民への周知啓発を市の方にお願ひするということでもとめたいと思えます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員

もう一つよろしいですか。資源プラのお話の中に、土にかえる、何が入っているか分からないのですが新しいプラができているみたいですが、そういったものの回収はどうなるのですか。

事務局

バイオプラスチックと言われているものになるかと思うのですが、レジ袋有料化されたときに、25パーセント以上バイオマス素材を使っていれば、無料で良いというものもあるのですが、ごみとなった場合には、プラマークがついている資源プラとして排出することになります。大分市がそのごみ袋を作るのか、作らないのかといった部分がでてきますが、バイオマス素材につきましては、今作っている袋の値段がさらに15パーセントから20パーセント近く金額が高くなってきますから、そういった経費の部分を含め、今後どうしていくかに関しては、こちらの方で考えさせていただきたいと思えます。

議長

よろしいでしょうか。それでは、進めたいと思います。生ごみ処理容器等による減量化促進事業について説明をお願いいたします。

事務局説明

審議事項

「生ごみ処理容器等による減量化促進事業について」

議長

ありがとうございました。生ごみ処理容器等による減量化促進事業について皆様のご意見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

委員

今も使っておりますが、電気と言いますか、乾燥するものがありますけども、それはどうかとも思うのですが、その前に段ボールも使いましたし、一通り使ってきました。でも、まだ電動式は使っておりませんので、それを使う場合に、音がどれくらいするものかなと思います。

事務局

音の問題については、気になり始めたらどうしても気になる方はずっと気になるようなのですが、さほど気にならないという意見の方が多いと思われれます。夜、タイマーの設定をして、寝る前に入れると、朝には乾いてしまっていますので、さほど気にしなくても良いのではないかと考えております。

委員

ぼかしがなかなか手に入らない場合があるもので、悩んだりすることがあります。今それを使っております。

議長

事務局お願いいたします。ぼかしの手に入る場所や、方法がありますでしょうか。

事務局

ぼかしについては、ホームワイドや道の駅で販売しております。

委員

車を出すというのは、なかなか大変なことで、一つ悩みの種なのです。

事務局

購入することに手間がかかるような方に対しての対策については、検討したいと思いません。

議長

検討したいということで、他にございませんでしょうか。ごみの減量につきましては、生ごみ減量が、おそらく一番効果的なのではないかと思えます。ぼかしが必要なのであれば、ぼかしを手に入れやすいような何らかの配慮、改善を市の方をお願いしたいと思います。利用者の減少が、データを見ますと、何千件だったものが300件程度に、10分の1になっています。ぼかしを手配すると言いましても、利用者が少ないというのはなかなか、ぼかしを置いてくれる場所が少ないでしょうから、やはり利用者の方がおそらく減っていくと思えます。そのためには、半額と言わず、もう少し補助金をだしていただければ。皆さん、補助金の額についてどのような考えを持たれますか。

委員

私は、利用しておりませんのでなんとも言い難いのですが、やはり住居やその人の生活サイクルもありますが、減っていった理由は使いづらい。取り掛かりづらい。主婦だったらいつも家にいるわけでもないし、寝ているときに装置に入れれば良いといわれても、そんなスペースの余裕がないというのが大きいです。だから普及しないのかなと思えます。

議長

そうすると、普及させる対象をもう少し考えれば良いと思えます。ぜひそういった対象に対する研究、そういったものを大分市にお願いしてはどうかと思えます。

委員

補助金を出すからしますというのは、行政が言うことですよね。なんでもしてもらうために、補助金を出すからやっってくださいって、補助金以外のところにかかるエネルギーに関して何にも考えてらっしゃらないと思うから、私は町内の人には勧めておりません。

議長

他に何かご意見ございますか。

委員

ディスポーザーとか生ごみ処理容器とか、私も使ってみたのですが、できすぎるんです。自分が住んでいる家の土地にするよりも。例えば、アパートやマンションに住んでいる人たちは、それを利用しても、プランターとかに入れるには量が多すぎる。生ごみ処理容器を使ってできたものを、どこかに集めるようなところがあって、それを農家に提供するとか、そういうかたちができれば、もう少しみんなが利用するのではないかと思います。

議長

貴重な意見を賜りました。ぼかしでできた堆肥をどうするか、そういった部分についても検討が必要ではないかと思います。他にございませんでしょうか。金額を上げるよりも、対象を考えることや、過剰分をどうするかといった問題を考えて、処理機器をどのように普及させるのかを検討する必要があるという意見だったと思います。減量するということは、非常に大きな意義がございますので、このまま継続ということでございます。利用者が増加することが望ましいわけですから、その評価についても一度、利用者、対象、そしてぼかしの処理方法を検討した上で、評価をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

それでは、引き続き、有価物集団回収運動促進事業について説明をお願いします。

事務局説明

審議事項

「有価物集団回収運動促進事業について」

議長

有価物集団回収運動促進事業について、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員

継続してほしいです。

議長

継続してほしいということですが、子どもたちへの教育の内容も含めて考えていかなければとのご意見がございました。確かに回収促進事業で経費は出ていくわけですが、それ以上に子どもへの教育という面で非常に有効ではないかと思えます。したがって、これは子どもたちへの何らかの報酬として、一回参加したらジュースとかの報酬を出しても良いのではないかと思えます。報償金のアップを検討するというのはいかがなものでしょうか。市の方に要望するというかたちでまとめさせていただきたいと思えます。

委員

有価物がコロナの関係で、私たちのところでは子ども会は、今年はしませんということになりました。コロナでいろんなことがみんな中止になってしまいます。実際に、有価物は、廃油も良いのですか。

事務局

廃食用油も大丈夫です。

委員

廃油がたくさんあるのですが、結局燃えるごみで出していたりします。もし、廃品回収の時に、油も大丈夫ですと言っただけならばと思うので、啓発をよろしく願いいたします。

事務局

それについては、努力していきたいと思えます。廃食用油についても、地元の団体等と回収業者と協議をしていただけると、できるとおもいますので、よろしく願いいたします。

議長

有価物集団回収事業につきましては、ごみ減量・リサイクルを図る非常に重要な事業の一つになっております。ただ、回収団体や回収量、データを見ますと、減少傾向にあります。したがって、有価物の回収事業を安定させるということで市の方にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

それでは、不法投棄・不適正排出・野外焼却について説明をお願いします。

事務局説明

審議事項

「不法投棄・不適正排出・野外焼却について」

議長

ありがとうございました。今の説明にありました通り、不適正なごみの処理が著しく減少している。また、減少した状態を保っているということでございます。ご質問、ご意見ありますか。

委員

クリーン推進員、頑張ります。

議長

クリーン推進員に頑張ってくださいということですね、市としての取組としては、現状を維持して、減少するための啓発活動を続けていくということ、よろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

ありがとうございます。項目ごとの検証については、以上となります。ここまで見てきた項目以外で、何かご意見がある方は、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

これまで、家庭ごみ有料化制度の項目ごとに審議を進めてきました。有料化の継続の要否も含め、中間答申に向けたとりまとめを行いたいと思います。前回までの審議と、今回の審議を含めて、制度の継続について、審議会としての意見をまとめたいと思いますが、皆様の意見はいかがでしょうか。現時点では、制度を継続するというかたちで、まとめるということ、よろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

これまでの議論をまとめさせていただきます。家庭ごみ有料化制度につきましては、基本的には継続するという方向であると考えています。

また、項目ごとの検証については、「家庭ごみ有料化制度 項目別検討事項にそって、ご

議論をいただき、「現行どおり」という意見や「事業内容について検討」等の意見が出たところであります。

次回は、これまでの意見を事務局に取りまとめをお願いしまして、中間答申（案）として皆様にお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。事務局にお返ししたいと思います。

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和2年度第3回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

次回につきましては、8月7日（金曜日）午後の開催を予定しております。場所につきましては、大分市保健所6階大会議室になります。

事務局より、あらためてご案内申し上げますが、委員各位におかれましては、ご配慮賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。